

発 注 仕 様 書

1. 委託名：令和元年度国立公園多言語解説等整備事業
仙酔峡インフォメーションセンター展示物多言語化業務委託

2. 場 所：仙酔峡インフォメーションセンター
熊本県阿蘇市一の宮町宮地字小堀 504-1

3. 目 的：

阿蘇地域は、平成26年9月にユネスコ正式プログラムである「世界ジオパーク」に認定され、今日に至っている。地形・地質と人々の営みが学術的に高い評価を得た証だ。その価値を来訪する多くの外国人旅行者に訴求し、阿蘇地域での滞在に理解と関心を深めてもらう。

また、数ある拠点施設の中で、今回整備を行う仙酔峡インフォメーションセンターの展示は、オープン当時からリニューアルがされておらず、古い情報のままであり、現在のニーズに求められるような魅力が感じられない。加えて、急激に伸びている外国人旅行者にとって優しい案内をするためにも展示解説の多言語化は必須である。

4. 内 容：

・仙酔峡インフォメーションセンターのパネル展示等の多言語化整備

熊本地震以降、通行が途絶えていた市道仙酔峡線が平成31年4月から開通したことを受け、パネル展示等を刷新し、併せて外国人旅行者向けに英語と日本語の二か国語にて整備する。なお、整備に関する基本的な事項は下記のとおりとする。

- (1) 登山ルートジオラマは、既存の形を活かして多言語化する。
- (2) 昔話の装置は、既存の機器有効活用し、より魅力的な空間を創造する。
- (3) Webにて映像を配信できるシステムを確立する。
- (4) 阿蘇市の名所、特産品の魅力発信ができるコーナーを整備する。
- (5) その他は、受託者からの提案によりリニューアル及び多言語化等の整備を図る。

5. 委託期間：

契約締結の日から令和2年2月28日まで

6. 成 果 品：

- (1) 報告書／紙媒体（A4判）： 3部
- (2) CD-ROMまたはDVD-ROM： 1部

7. 注意事項等：

- (1) 本業務を履行するうえで知り得た情報等については、第三者に開示または漏洩しないこと。
- (2) 本業務の成果物となる報告書および二次的著作物については、阿蘇市に帰属するものとする。
- (3) 本業務の実施にあたっては、関係する法令および諸規程を遵守すること。
- (4) 本仕様書に記載のない事項であって、本業務の遂行に必要と認められる事項が発生した場合には、監督職員に速やかに協議し、その指示に従うこと。
- (5) 情報媒体の多言語化については、その翻訳の作業過程において、別途第三者によるチェック機能を付加し、より制度の高い、そして信頼性のある情報を提供する。

- (6) 限られた期間内での作成であるため、既存の資料画像の活用等については可能とするが、著作権等の確認を得たうえで、使用の許可を認めるものとする。
- (7) 当該施設は、インターネットが開通していません。
- (8) なお、既存資料の英語化については、別途観光庁直轄による「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」の成果（令和元年11月末完成）を活用する。